

各地区基本構想の主な記載内容

| | | | |
|---------------------------------|--|---|-------------|
| 重点整備地区における バリアフリー整備の 実施状況 | 特定事業の実施状況 | 平成15年から18年の基本構想策定時に義務付けられた特定事業の進捗率に応じた評価 | 第1章—4 |
| | 市民・当事者から見た バリアフリー整備の現状 | 今回各地区で実施したワークショップにおける主な意見 | |
| 地区の概要 | 地区の位置、鉄道駅や施設の立地状況、乗降客数等の現状 | | 第2章—4※ |
| 地区のバリアフリー化 方針 | バリアフリー化整備の背景 | 平成15年から18年の基本構想策定以降、各地区で実施された特定事業をはじめとするバリアフリー化整備等の取組 | 第2章—5※ |
| | 現状の主な課題 | 今回各地区で実施したワークショップで確認された主な課題 | |
| | 地区のバリアフリー化方針 | 策定当時の各地区基本構想の方針や、上記の背景及び課題を踏まえ、全地区共通の基本方針①に沿って作成した、各地区のバリアフリー化の方針 | |
| 重点整備地区の区域 設定 | 重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区として、各駅から概ね 500m圏の重なり状況、駅周辺の公共施設及び商業施設の分布状況等を踏まえて設定 | | 第3章※ |
| 生活関連施設設定 | 高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる施設として、旅客施設、官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設、宿泊施設、公園・運動施設等を設定。 | | 第4章※ |
| 生活関連経路設定 | 駅から周辺的生活関連施設（官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など）への移動経路等を設定 | | |
| 生活関連施設・経路図 | 各地区で選定した生活関連施設、生活関連経路及び鉄道駅乗り換え経路の名称、位置を示した図 | | |
| 整備等の方針・内容 | バリアフリー化を具体化する、鉄道施設、バス車両及びタクシー車両、道路交差点、心のバリアフリーの各事業に係る整備内容、整備区分（特定事業、関連事業、継続実施）、整備時期 | | 第5・6章※ |
| 基本構想の推進・ 継続的な改善 | 基本構想の推進及び継続的な改善に向けた、推進体制（行政、施設設置管理者等、市民の連携・協力、市推進協議会の継続） | | 第7章 |
| 地区ワークショップ経過 | 各地区ワークショップの検討経緯、開催概要、当事者等の主なご意見と対応 | | 付属資料 1～3 |

※概要版に記載の項目